

## Topics

### ◆ 第42回総合的交通基盤整備連絡会議を開催しました

## ポストコロナの新たな経済社会を実現するための地域交通政策のあり方

2021年10月15日  
13:00-16:00  
オンライン開催

～デジタル技術の積極的な活用・新たなライフスタイルを見据えた分散型の国づくり等の新たな時代への対応～

例年、霞が関の合同庁舎で開催している総合的交通基盤整備連絡会議ですが、新型コロナ感染拡大を受け、昨年同様オンラインで開催しました。テーマは、「ポストコロナの新たな経済社会を実現するための地域交通政策のあり方」です。北海道から沖縄まで、全国の自治体から、317名の参加がありました。当日の講演やパネルディスカッションの要旨等をご報告いたします。



### 講演

#### 講演

#### 1

講師：福島大学 准教授 吉田樹

演題：ポストコロナを見据えた地域交通政策のあり方

- 「ポストコロナ」の地域公共交通に向けて、「安全と安心の分離」にどう向き合うかといった視点、「当面の利用者減」を前提としたサービス設計が必要。
- データを活用して、交通課題の部分最適（例：特定の目的や時間帯での対応）は目指せるが、多様なニーズや空間の全体最適は困難。都市や地域の「目指すべき姿」は、関係者で議論し計画として規範的に決める必要。
- 『密』をビジネスにする公共交通から、『蜜』を創り出す地域モビリティという、新たなモデルを創ろう！

講演の動画 <https://youtu.be/qVnb0Y1Y0xl>

講演の資料 <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/133-1.pdf>



吉田 樹

首都大学東京助教等を経て、2013年4月より現職。専門は、地域交通政策、地域経済論。全国各地の公共交通政策に携わり、「現場での実践」に基づく理論構築に努める。



#### 講演

#### 2

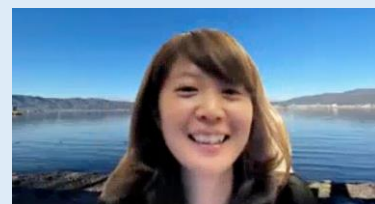
講師：モビリティジャーナリスト 楠田悦子

演題：ポストコロナと持続可能な心豊かな暮らし社会づくりに必要なこと

- 移動寿命の延伸は、健康寿命の延伸につながる。免許返納後も、一人で外出できる社会をつくれぬか。そのためには、公共交通だけでなく、パーソナルモビリティも含めて多様な移動手段を増やす取組が必要。
- デジタル化の時代でも、どんな街／暮らし／観光にしたいか、しっかりとビジョンや計画が必要。

講演の動画 <https://youtu.be/JvPDq08O7Wl>

講演の資料 <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/133-2.pdf>



楠田 悦子

心豊かな暮らしと社会のための、移動手段・サービスの高度化・多様化と環境について考える活動を行っている。自動車新聞社モビリティビジネス専門誌「LIGARE」創刊編集長を経て、2013年に独立。国土交通省「交通政策審議会交通体系分科会第15回地域公共交通部会」臨時委員。



### 講演 3

講師：山形県みらい企画創造部総合交通政策課  
課長 伊藤淳一  
演題：山形県地域公共交通計画について

- 各市町村による個別の計画作成は負担が大きいため、県が一括して計画を策定。
- 計画に基づき、補助金交付にあたり公共交通に係るデータの提出を義務付けるなどオープンデータの整備・公開を推進。
- 移動はすべての経済社会活動の基盤インフラであり、県も市町村も「インフラ」政策として覚悟と責任を持ち、地域内外の様々な関係主体と協働して、地域公共交通の維持・確保に取り組むことが重要。

講演の動画 <https://youtu.be/qPXVS2g50mM>

講演の資料 <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/133-3.pdf>



伊藤 淳一

1991年山形県庁入庁。産業政策課、交通政策課、財政課等を経て2021年4月より現職。地域公共交通のICT化、空港・鉄道機能強化等の取り組みを進めている。



### 講演 4

講師：茨城県境町長 橋本正裕  
演題：茨城県境町におけるNAVYA ARMAを活用したまちづくりについて

- 極めて迅速な意思決定により、全国で初めて自動運転バスの定常運行を実現。
- 自動運転バスのコンセプトは「横に動くエレベーター」であり、運賃は無料。町民のニーズに合わせてルートは順次延伸予定。
- 5年後の未来として、「誰もが生活の足に困らない町」を目指す。

講演の動画 <https://youtu.be/S7pQr148qdg>

講演の資料 <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/133-4.pdf>



橋本 正裕

1999年4月境町役場に奉職。2003年3月に退職後、同年6月、境町議会議員選挙で初当選し、2011年6月には全国最年少で議会議長に就任（～2013年7月）。2014年3月、境町長に就任。



## 質疑（パネルディスカッション）

### Q 01 境町における自動運転の取組について

長期にわたって自動運転の運行を進めて行くことは重要である。まずは、特定の地域を対象に低速な運行サービスの提供から開始しているが、最終的に自動運転サービスの効果をどのように町全体に波及させようと考えていらっしゃるか。

### A 01 地域特性や利用者層に合わせた、有人・低速の自動運転サービスに期待

茨城県境町 橋本町長

- 走行速度は20km/hだが、あまりストレスには感じられず、むしろ自動運転車が他の車両のペースメーカーとなり、スクールゾーンが安全になった。
- 境町では、バスは町内の移動ではなく、町外への移動手段であったことから、特定の地域とはいえ、自動運転バスは町内の移動利便性向上に役立っていると考えている。
- 自動運転で町の知名度が上がり、企業立地や町役場の職員応募の増加にプラス効果が見られつつあると感じている。

モビリティジャーナリスト 楠田氏

- 自動運転バスは、完全に無人である必要は無いと思う。高齢者は認知症の懸念もあり、一人での乗車は逆に辛い場面もあるのではないかと。その意味で、有人の自動運転バスは全国的に見てもニーズがあると考えている。

福島大学 吉田准教授

- 行きたいところに行けるのであれば、移動自体に速達性などの高いサービスは重要視されないと考えられる。

パネルディスカッションの動画

<https://youtu.be/ND-2TknRLuA>



## 福島大学 吉田准教授（続き）

- 有人の自動運転バスであれば、乗務員さんも運転に集中する必要はなく、車内で乗客とのコミュニケーションがとりやすくなり、地域住民の元気につながることを期待される。「動く公民館・コミュニティセンター」と考えると、今回の取組は大変分かりやすい。

### Q 02 県による広域計画策定のポイントと、公共交通に関するデータ整備について

山形県では、県としての計画策定に合わせて、路線バスの補助金を受け取る手続きをどのように行っているか。また、公共交通データの整備・活用のための工夫や、大学と結んでいる連携協定の内容について、ご教示いただきたい。

### A 02 活性化協議会や地域公共交通会議の役割が一層重要

#### 山形県 伊藤課長

- 地域間幹線系統は県で、地域内フィーダー系統は市町村でというこれまでの補助の手続きに対し、県による広域計画作成に合わせ、活性化協議会に窓口を一本化した。フィーダー系統は、活性化協議会が補助金の交付計画をつくり、市町村へ割り振っている。その際、4つの地域部会を設け、地域の特性・考え方に沿った議論を通じ、市町村の声に対応している。
- 公共交通データの整備・活用に関連して、各交通事業者がダイヤや路線の変更などで山形運輸支局へ認可申請を行う際に、変更内容をGTFS-JPでデータ化して提出するよう、県から支局へお願いし、協力をいただいている。
- データの味付け・調整などの調理は活性化協議会が、レシピの検討は県が担うという分担になっているが、専門的知識やノウハウが不足するため、それを補ってもらうため、大学と連携協定を結んでいる。

#### 福島大学 吉田准教授

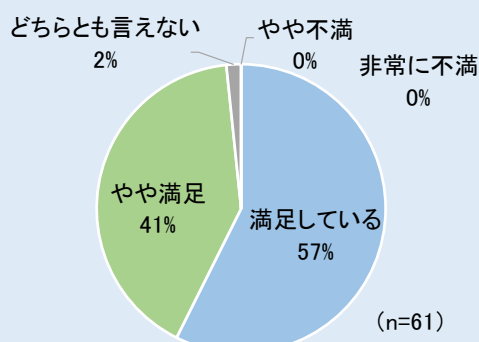
- ①まちづくりの側面から交通ネットワーク・モビリティを考える、②データに基づいて交通を最適化していく、といった2つの考え方がぶつかることで、県としての計画と、各市町村の計画・政策の間に、どうしてもギャップが生じる。
- それを埋める場として、活性化協議会や地域公共交通会議の役割が、より一層重要になってくると思われる。今後の動向を見守っていきたい。

#### 総評（福島大 吉田准教授）

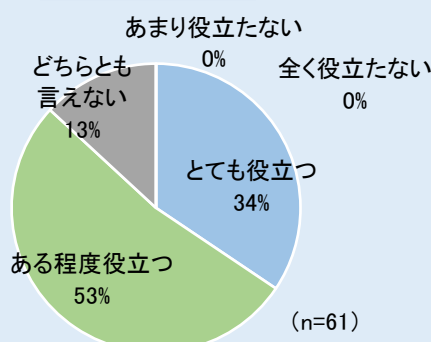
- コロナ禍で当面の間は需要の減少が見込まれる中、新たなチャレンジを行うきっかけが生まれ、データを活用してチャレンジの成功率を上げるといったお話をいただいた。
- 地域公共交通会議での意思決定と、データから読み取れることをどのようにリンケージさせていくのかが、今後の課題であり、山形県の取り組みは、間違いなくその一歩を踏み出したように思う。
- 一方、需要を束ねるといった考え方も、コロナ禍において重要になってくると考えている。「モビリティ＝人の移動を支える」という考え方から、「モビリティが新しいコミュニティを作っていく」という新しい発展型のモデルが境町から生まれそうだと感じとれた。

## アンケート結果

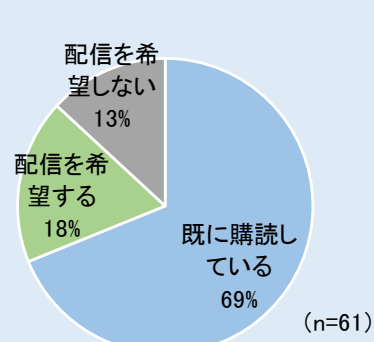
### 内容の満足度



### 内容の有用性



### メルマガ購読状況



## アンケート結果（続き）

### <今後、連絡会議で取り上げてほしいテーマ（抜粋）>

- ・県境や市町村をまたがる広域生活圏での交通政策の課題と事例
- ・地域における交通関連データを活用した地域公共交通施策の取組事例
- ・MaaS、新たなモビリティ、シェアサイクル等の取組事例や既存事業者との協調方策
- ・自動運転技術の動向と取組事例（積雪・寒冷地の事例を含め）
- ・タクシーを活用した具体的な取組事例や仕組み
- ・地域公共交通と福祉等他サービスとの連携方策
- ・災害時および災害後の地域交通のあり方

### <国が取り組むべき総合交通政策（抜粋）>

- ・公共交通政策におけるカーボンニュートラルへの取組み支援
- ・公共交通関連データの整備・オープン化への制度設計、補助制度、共有のしくみづくり
- ・まちづくりと交通政策の連携に向けた取組に関する情報提供
- ・MaaSなどのアプリ・ソフトの規格の統一
- ・国や県主導による取組の推進による市町村の支援

## ◆ 専門課程総合交通体系（地域モビリティ戦略）研修について

メールマガジン132号でご案内した、専門課程総合交通体系（地域モビリティ戦略）研修が、2021年11月29日（月）～12月3日（金）の5日間にわたって開催されました。メールマガジン次号（134号）で、主な講義の概要についてご報告いたします。

# 総合交通体系グループだより

出前講座のご案内

## 地域のモビリティ確保の知恵袋

講座NO.294 講座名：地域のモビリティ確保

講師派遣申込書

国土交通省総合政策局総務課（総合交通体系）では、「地域のモビリティ確保の知恵袋」について出前講座を実施しています。

### 【出前講座の案内HPと講師派遣申込書の入手先URL】

[http://www.mlit.go.jp/delivery\\_lecture/delivery\\_lecture.html](http://www.mlit.go.jp/delivery_lecture/delivery_lecture.html)

国交省HP TOP ▶ お問い合わせ・申請 ▶ 出前講座

### 【申込先】国土交通省総合政策局政策課「出前講座」窓口担当

TEL 03-5253-8111（内線24216、24217）

FAX 03-5253-1548

E-mail demaekouza@mlit.go.jp



国土交通省総合政策局総務課 出前講座担当係	
講師派遣申込書	
平成 年 月 日	
希望講座	No. 講座名
(第1希望)	
(第2希望)	No. 講座名
(第3希望)	No. 講座名
講演希望日時	講演希望日 開始時間・終了時間
(第1希望)	平成 年 月 日 ( ) : ~ :
(第2希望)	平成 年 月 日 ( ) : ~ :
(第3希望)	平成 年 月 日 ( ) : ~ :
講演場所	
講演を依頼する趣旨	
参加費の有無	参加費「有」の場合は費用の詳細を記載してください。
講師対象者	
予定人数	約 名
依頼機関名	
担当者名	
(電話)	
(Fax)	
(eメール)	
備考	

## ◆ 自治体の総合的な交通計画の公表情報（R3.9～R3.11）

令和3年9月1日～令和3年11月30日の間に、ウェブサイトにおいて公表された自治体の総合的な交通に係る計画です。自地域における計画策定等の参考にして頂ければ幸いです。

参考情報はこちら

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/133-1sougoukoutsu.pdf>



## バリアフリー・ナビプロジェクトアンバサダーを決定！

～車いすバスケットボール選手・網本麻里選手、パラカヌー選手・瀬立モニカ選手をアンバサダーに任命～

国土交通省は、12月21日にバリアフリー・ナビプロジェクト（ICTを活用した歩行者移動支援）推進の一環として、本年開催された東京2020パラリンピック日本代表選手として活躍された網本麻里選手（前左）と瀬立モニカ選手（前右）のお二人をアンバサダーに任命しました。

式典は国土交通省技監室にて執り行われ、吉岡幹夫技監（後左）、バリアフリー・ナビプロジェクトを推進する「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」委員長である、東洋大学情報連携学部INIAD学部長・東京大学名誉教授の坂村健先生（後中央）から任命状とたすきが授与されました。



任命にあたり、網本選手、瀬立選手からは次のようなコメントを頂いております。

### 網本選手

私は右足に障害があり、歩行者移動支援のサービスを知ることができて非常にうれしいです。

このサービスを利用することで障害の有りに関係なく、様々な方が不便を感じることなく、日常生活を過ごすことができるようになることを願います。

アンバサダーとしてこの取組をたくさん発信していきたいと思います。

### 瀬立選手

アンバサダーに就任できたことをうれしく思っております。

私が車いすを利用するようになったとき、当時は電車で通学をしていたのでどういった経路で通えば良いのかを自分で開拓する必要がありました。

今回のような新たなサービス、システムが利用できるようになり、外に出るハードルが一段下がることで、障害を持っている人たちが簡単に外出できるような社会になってほしいと思います。

今後、両選手にはアイデアコンテストやシンポジウムといったイベント等への出演を通じて、本プロジェクトの取組を幅広い世代へ発信して頂きたいと考えております。

## アイデアコンテスト

# 「10年後の歩行って？」

募集開始!

国土交通省では、バリアフリー・ナビプロジェクト推進の一環として、当プロジェクトを象徴するロゴやネーミング、バリアフリー情報を活用し未来の歩行空間を実現するアイデアといった内容で様々な世代から募集を行います。

詳細は下記アドレス、公式応募ページを参照下さい。

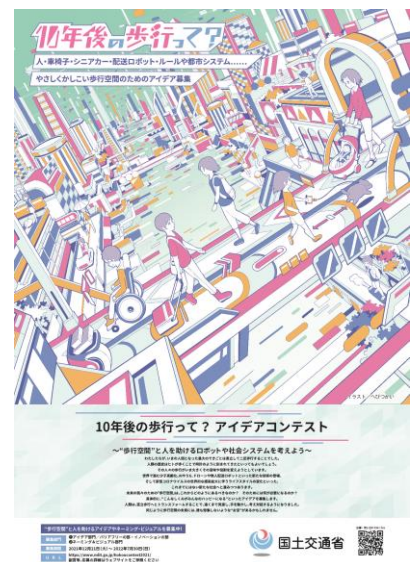
たくさんのご応募をお待ちしております。

募集期間：2021年12月21日～2022年7月31日

応募公式サイト：<https://www.mlit.go.jp/hokoucontest2021/>



(クリックで拡大します)



# Information

## ◆ 総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！

本メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、内容の充実を図りたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなどがございましたら、下記連絡先に頂けると幸いです。

E-mail : [hqt-soukou01@mlit.go.jp](mailto:hqt-soukou01@mlit.go.jp)

## ◆ 地域の取り組み 及び イベント案内 募集!!

当課では、情報提供頂いた取組をメールマガジンで紹介することで、各地域にノウハウ等の情報共有・情報交換ができればと考えており、総合的な交通施策の取組について情報提供頂ける自治体等を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、お気軽にご連絡下さい。また、イベント案内や、勉強会、講演会、セミナーなどをご紹介頂ければ、当メールマガジンにてご案内させていただきます。主催者の方でも、耳より情報でも結構です。（情報提供はこちらまで [hqt-soukou01@mlit.go.jp](mailto:hqt-soukou01@mlit.go.jp)）

### 【情報提供頂く内容】

- ・地域の交通拠点の形成・再編による地域交通の維持・活性化の取組 など

## 総合交通メールマガジンとは

総合交通メールマガジンは、交通基盤整備や地域交通に関する最新の取り組みを幅広く紹介することを目的として発行しているメールマガジンであり、主な購読者は都道府県、市町村等の交通施策担当者です。

当メールマガジンで紹介させていただく記事は、執筆者が任意の協力のもとで作成したものであり、成果を広く共有する観点から、二次的利用も可能な形式で掲載しております。

《総合交通メールマガジンのバックナンバーはこちら↓》

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu\\_soukou\\_tk\\_000005.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html)



また、当メールマガジン以外でも、公共交通政策全般について、国民の皆様にも広く関心を持って頂くためのメールマガジンを配信しております。ご興味のある方は、以下のアドレスから配信のご登録をお願いします。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html)



### ＜送信先の変更申請について＞

メールマガジンの受付窓口が変更になった行政機関等の方については、送信先の変更を申請下さい。なお、他部署でも楽しんで頂けるよう努めて参りますので、引き続きのご購読も歓迎しております。変更内容については、下記連絡先までお願いします。

E-mail : [hqt-soukou01@mlit.go.jp](mailto:hqt-soukou01@mlit.go.jp)

### 問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 総務課（総合交通体系グループ） 麻生

TEL : 03-5253-8111（内線53-113） FAX : 03-5253-1675

E-mail : [hqt-soukou01@mlit.go.jp](mailto:hqt-soukou01@mlit.go.jp) URL : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/index.html>

※ 2019年2月28日より総合交通メールマガジンのメールアドレスが変わりました

